承継新聞

大分県事業承継新聞

9月15日
（金曜日）

発行所：大分県商工会連合会
大分県事業承継・
引継ぎ支援センター
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館５F
Ｔｅｌ 097-585-5010
Ｆａｘ 097-585-5011
https://oita-hikitsugi.go.jp

おおいた事業承継フォーラム開催

大分県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継の課題を抱える事業所への支援策の一環として、大分市において事業承継相談会と講演会を中心としたイベントを実施します。具体的には、事業承継に課題を抱える経営者・後継者（アトツギ）に対して「事業承継に向けた準備の必要性」への気づきの第一歩とすることを目的として、３日間にわたり「おおいた事業承継・引継ぎフォーラム」を開催します。

開催日時は、令和5年10月5日（木）～10月7日（土）の３日間で９時30分から16時30分。会場は、大分市府内町のコンパルホールです。３日間とも、９時30分～11時30分までが、センター職員による「はじめの一歩相談会」として、事業承継の取組みについてどこから始めたらよいか？など、様々な疑問に答える相談会。

15時30分～16時30分までは、イベントに参加した方々を対象に、さらにどのように事業承継を具体的に進めたらよいか？などの疑問に答える相談会を行います。

メインのイベントは次の通りです。いずれも時間は、13時30分～15時30分。

【初日】オープニングイベント
10月5日（木）
１ 国の事業承継の取組み
２ 大分県事業承継の紹介
３ 基調講演

講師は、熊本県民宿「夕凪館」の経営者であった山口賢司さん（下の写真）。

熊本県芦北町で宿泊事業の「夕凪館」を経営していましたが、体力的に継続が厳しいことから、どなたかに事業を譲りたいと地元の商工会に相談し、熊本県商工会連合会のオープンネーム方式で事業譲渡を成約することができました。その経緯や苦労したことなどをご講演いただきます。

４ 特別講演

講師は、宮崎県椎葉村 キャビア王国 鈴木宏明さん。

第一回アトツギ甲子園の優勝者。元々は建設業の後継者で、廃校のプールを活用してチョウザメを養殖し、キャビアを製造する事業を始めたアトツギさん。地元の伝統食「ねむらせ豆腐」の事業を第三者承継したことなども併せてご講演いただきます。

【2日目】 親子承継ＤＡＹ
10月6日（金）
１ 親子承継の成功事例として、臼杵煎餅で有名な後藤製菓の後藤亮馬さん
２ トークセッション
親子承継の難しさや経営改革をテーマに県内の親子承継をした後継者が集合
臼杵市後藤製菓 後藤亮馬さん
日出町グリーンエルム 西野友貴さん、文貴さん兄弟
竹田市えとう印刷 河野なつ美さん、伊東あゆ美さん姉妹

【3日目】 アトツギＤＡＹ
10月7日（土）
１ 「シン・アトツギ王国おおいた」について
２ アトツギ甲子園ファイナリストによるトークセッション
・宮崎県 城山ふとん店の松田陽子さん（第１回ファイナリスト）
・福岡県 魚久精肉総本店の中村拓也さん（第2回ファイナリスト）
・大分県 村ネットワークの應和春香さん（第3回ファイナリスト）
・中小企業庁 アトツギ支援の担当者である越渡係長

参加方法や内容の詳細について、当センターのホームページをご覧ください。入場無料です。奮ってご参加ください。

会場のコンパルホール

移住者フェアで紹介

県外から大分県への移住を希望する方を対象に、東京、大阪、福岡で移住者フェアが開催されています。当センターでは、その移住希望者のうち、大分県で第三者承継による事業を営もうとする意欲のある人に向けて、後継者人材バンク制度の周知と登録推進を行っています。今回、大阪市で開催された「おおいた暮らし塾イン大阪」でもセンター職員が現地に出向き相談に応じました。全国各地で地方に移住することがトレンドにもなっている中、大分県に帰って仕事をしたい方や大分県に住んで事業を譲受したいという意欲のある方が、たくさん相談に訪れました。

大分県の移住支援制度
就業
移住支援制度の説明会♪と個別相談会⇒の様子

ミニ情報

『事業承継に関するアンケート』４２００社にお願いをしました。

大分県では、50％以上の企業の方々が後継者不在である調査結果もあり、コロナの影響や少子高齢化などの要因により、今後の経営環境が厳しくなっていくことから、黒字経営でありながら、「あきらめ廃業」の増加も危惧されています。センターでは、事業承継時の課題解決のため、県内４２００社にアンケート調査を8月に実施しました。アンケートでは、「事業承継に関心がある」、「無料相談を希望する」と回答いただいた方には、センターの支援についての連絡をさせていただいています。後継者の有無等の全体集計ができ次第、公開予定です。

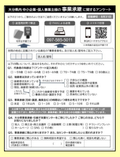

エリアＣＯの現場から

矢上将大

「事業承継を機に経営革新へ！」

４月からエリアコーディネーターとなりました矢上です。

担当エリア内（中津市、宇佐市、日田市、玖珠町、九重町）の親族内承継や第三者承継、廃業検討などの相談対応をさせて頂いております。

事業承継を進めるにあたり、まずは①「引継ぎの準備」、次に②「円滑な引継ぎ」、そして③「引継ぎ後の成長」について検討していきますが、今回は、③について、少し触れてみます。

企業が時代の変化に対応し、成長し続けるためには、絶えず「経営革新」に取り組むことが必要と言われています。経営革新とは、新たな取り組みにより経営の向上を図ることです。事業承継は企業を存続させるだけでなく、後継者が経営革新を行うことで企業を飛躍させる好機にもなり得ます。

後継者ならではの特性（他社の勤務経験、感性や考え方、後継者同士のつながり等）で、革新的なアイデア発想が期待できるからです。

そこで、後継者の新たな取り組み等を後押しするオススメの制度をご紹介します。

まず、「おおいた後継者塾」です。経営に必要な知識やノウハウが基礎から学べる研修会で、後継者同士のネットワーク構築にも繋がります。

次に、「アトツギ甲子園」です。先代が築き上げてきた経営資源を活かし、後継者が新規事業のアイデアを競うイベントです。今年度は、全国5ブロックで地方大会があり、この大会を勝ち抜いた後継者が決勝大会に進みます。入賞者には小規模事業者持続化補助金の後継者支援枠申請が可能となるなど各種特典も付きます。

最後は、「事業承継・引継ぎ補助金」です。事業承継やＭ＆Ａを支援する補助金で、後継者が取り組む経営革新事業に係る費用を補助対象としています。一定の条件を満たせば、最大８００万円（補助率：２分の１、３分の２）の補助が受けられます。

この他にも、様々な制度がありますので、気になる方は、一度ご相談ください。

これから事業承継を行う企業が、このような機会を活かして、大きく飛躍していきますよう、ご支援できれば幸いです。

考えさせられる事例

『株価が下がったタイミングでの株移転の決断が遅れてしまい株式の集中ができなかった事例』

県内の百年企業です。観光客向けの商品を開発、販売している会社です。親にしてみれば子供は同じように可愛いものです。先代が『株式は平等に』との方針で子供たちに均等に分配していました。そのことで、現在の代表の持ち株割合が低くなり、結果として、その企業に長年務め株主でもあった古参従業員の持ち分が代表者より高い状態となっていました。通常は3分の2以上、少なくとも過半数の株が会社の意思決定をするために必要といわれていますが、株の分散により、株主総会での会社の意思決定が難しい状況となりました。

株主が皆、同じ方針で会社の繁栄を望んでいればよいのですが、それぞれの思惑が交錯し、会社の方針が決められない不安定な状態に陥いることになりました。

解決方法としては、早期に兄弟の株式を代表者が集約して、対立する従業員株主への対応が必要でした。その頃、センターに相談があり、センターでは、コロナで売上が落ち込み、株価も下がっている今なら株式の集中をする好機であると、事業承継計画作成過程でアドバイスしました。

ところが家族の病気などにより、株式移転の決断が遅れるうちに景気が回復。株価も急上昇。この状況を見て株主である従業員が退職金を要求してきました。社長も高齢化や持病などによる気力の衰えもあり、承継のタイミングを逃したまま現在に至っています。取引先から好条件で会社を譲受をしたいとの申し出もありましたが、家業にこだわる社長の方針で、立ち消えとなりました。社長の代で解決しなければならない問題が山積している状況となっています。迅速な決断が遅れたために、かじ取りが難しい会社運営となっている事例でした。

第三者承継支援の強化研修

7月14日に、「登録民間支援機関・マッチングコーディネーター情報連絡会議」を開催しました。

当センターの第三者承継支援では、譲渡企業の事業評価書（企業の経営内容等が分かる書類）など詳細な支援計画を作成して支援することがあります。その場合センターに登録した外部の民間支援機関等が譲りたい事業者と譲り受けたい事業者の間に入って支援を行います。

この民間支援機関やマッチングコーディネーターの方々が支援する際に、必要なノウハウや情報の共有を目的とした実務研修会が今回の内容です。

研修では、中小機構　事業承継・引継ぎ支援全国本部プロジェクトマネージャー上原久和氏による「事業承継・引継ぎ支援事業の現状とセンターの活用について」の講演、当センターの活動状況について山村統括責任者から説明、報告を行いました。

研修の後半では、グループに分かれ（下の写真）、実際にM&A業務に携わっている担当者として「当センターとの連携強化を図るにはどうしたらよいか」について、意見交換を実施。

今後も、構成機関との連携を密にして、マッチングによって後継者のいない中小事業者への支援が強化できるよう推進していきます。

※登録民間支援機関、マッチングコーディネーターとは？

M&Aプロセス全般の支援のため、当センターに登録していただいている協力機関で、主に金融機関やM&A専門会社、あるいは税理士法人系のM&A会社等、また、地域で活動している弁護士・公認会計士・税理士等の士業の方々で構成されており、いずれもM&Aを主たる業又は業の一部としています。

センターホームページ　新調

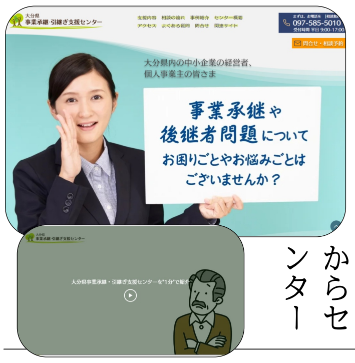
大分県事業承継・引継ぎ支援センター
097-585-5010
大分県内の中小企業の経営者、個人事業主の皆さま
事業承継や後継者問題について
お困りごとやお悩みごとはございませんか？

今やインターネットは生活の一部となっています。パソコン、スマホの両方からセンターの業務内容を見やすく、わかりやすく伝えるために、ホームページを刷新しました。本来のホームページにプラスして、ランディングページとして一覧でセンターの詳細が分かる内容となっています。併せてセンターの活用方法を一分間の動画にまとめました。ぜひお立ち寄りください。新たに8月からは大分市役所と別府市役所のホームページにもバナー広告を掲示して、身近なセンターを目指しています。

市町村担当者研修

県内市町村の事業承継担当者を対象に事業承継の研修会を8月23日に開催しました。

この研修会は、4年前に第1回を開催し、今回が4回目となります。その間、市町村独自の取組みで事業承継支援に関する施策を講じてもらっています。大分市、宇佐市、豊後高田市、由布市等々、多くの市町村で事業承継の際の課題を解決するために補助制度を設けてもらうなど、結果にも結び付いています。

今年度は、県経営創造・金融課　平山課長のあいさつに続き、九州経済産業局今村事業承継引継支援係長から「中小企業の事業承継・引継ぎに係る主な施策と市町村での事業承継の取組みの期待」、全国事務局の上原事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャーから「全国市町村での事業承継の取組み事例と市町村の役割」の講義。そのあと事例発表として、アトツギ甲子園優勝者の株式会社グリーンエルム　西野友貴氏文貴氏兄弟によるアトツギの取組みが披露されました。また、地域のインフラ存続の事例として『杵築市大田村の地域唯一のガソリンスタンド存続の奮闘記』と題して合同会社おおた夢楽（むら）の吉廣代表社員、古庄業務執行役員（杵築市役所職員）、杵築市商工会の平松経営指導員から、地域一丸となって多くの課題を克服しながら大田地区唯一のスタンドを承継した事例の報告がありました。事例発表の後、情報交換会として市町村毎に4グループに分かれて各担当者が市町村の抱える課題、施策の発表等盛りだくさんの内容となりました。

出席した市町村担当者それぞれも同じような悩みを抱えており、大変参考になったと好評でした。

事業承継Q&A

来年から改正？

質問　相続と生前贈与のルールが65年ぶりに改正されると聞いたのですが、どのように改正されるのでしょうか？

回答　令和6年1月から相続と生前贈与のルールが大きく変わります。改正のポイントは4点。①相続財産に加算する生前贈与は相続前3年前から7年前へと延長。②相続時精算課税制度に年１１０万円の基礎控除が新設。③教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与の特例は延長。特に①の生前贈与期間（持ち戻し）延長により7年前へと延長されることで、毎年暦年贈与されていた方は相続時に思わぬ相続税が発生するかもしれませんので注意が必要です。

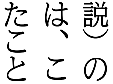

例えば、亡くなる7年前から毎年１１０万円ずつ生前贈与していた場合、３年分の３３０万円が相続財産に加算されていました。今回の改正で段階的に生前贈与加算期間が長くなり、令和13年以降は、7年分の１１０万円×7年＝７７０万円から１００万円（加算されない金額が新設）を差し引いた６７０万円が相続財産に加算されることになり、実質相続税が増えることになります。

②の相続時精算課税（この制度自体は、本紙8号で解説）の１１０万円の基礎控除の新設は、この制度の使い勝手が向上されたことになります。相続時精算課税は、累計で２５００万円まで贈与税が課税されませんが、相続発生時に相続税に加算される制度です。最終的には相続税の対象となるため、全国で贈与税の申告者約50万人のうち1割弱しか利用されていませんでした。複雑な仕組みなので、興味のある方は専門家に相談してはいかが。

今年も事例集制作中

２０２１年から制作を始めた、身近な事業承継事例を紹介する「事業承継物語」。今年度も7月から取材を開始しています。今年度は10事業所の事例を紹介する予定です。併せて事業承継事例動画の撮影も開始しています。動画については順次ホームページで公開します。第一弾として、第３回アトツギ甲子園で大分県から出場した西野文貴さん、應和春香さん、田島大輔さんが登場します。お楽しみに。

（撮影風景、下の写真は應和さん、上の写真は田島さん）

今号のオススメ本

『インボイス制度対応マニュアル』秀和システム出版

豊富な記載例と図解で使いやすい！
インボイス制度
即効！対応マニュアル
大山誠
適格請求書の発行／受領時の注意から税額計算、申請時の考慮点まで詳解！
特例や経過措置も詳しくわかる

いよいよ10月から始まるインボイス制度。事業者が納める消費税の計算に関する新しいルールです。制度が始まると、消費税の仕入税額控除をするには、原則としてインボイスの保存が必要となります。免税業者の方もインボイスを発行するためには事前に登録申請が必要です。本書は、どんな制度？から始まり、入門者にもわかりやすい説明がされています。

編集後記

10月に当センターにとって今年度最大の行事である「おおいた事業承継・引継ぎフォーラム」を３日間、開催します。アトツギ甲子園ファイナリストが６名参加、加えてオープンネームで事業を譲渡した熊本県の山口さんの講演という全国版の研修会といってもおかしくない豪華ゲストをお迎えしての内容です。会場のコンパルホールの定員に限りがありますので是非、早めの申込をお願いします。